

# コロナ対策は

## 新型コロナ感染症対策は足りているのか？ 関連予算の7割は国、都から出ています

2021年度予算 新型コロナ感染症対策の財源（単位：千円）		
	事業費	国、都の財源
新型コロナワクチン接種	958,013	(国 958,013)
PCR検査体制確保	56,180	(国 28,090)
病床確保協力金支給	102,480	
発熱患者等に対応医療機関補助	90,000	
在宅要介護者の受入体制整備	18,123	(都 18,123)
介護・障害福祉事業所等の従業者支援	5,004	
電話相談窓口	35,704	
傷病手当金の支給（国保）	1,008	(都 1,008)
コロナ対応経済急変対応融資	113,100	
雇用調整助成金申請支援	2,400	
プレミアム付きお買い物券発行支援	28,270	
合計	1,410,282	(合計 1,005,234)

区が独自に支出する金額は、405,048（千円）です  
これ以外にコロナ対応地方創生交付金（荒川区は総額約12億4千万円が交付される）が、の事業の一部に当てられます

### 7峡小で複数のコロナ感染が確認… 高齢者施設だけでなく学校でも検査拡大

荒川区立第七峡田小学校に在籍する児童が新型コロナウイルス感染症PCR検査の結果、7名が陽性でした。この間も荒川区立尾久生活実習所分場で12名の感染が確認されています。

区内で、高齢者施設だけでなく、障害者施設、そして学校や保育園でも感染者が出ています。

感染経路は、家庭内が多くなっているようですが、子どもなど無症状で感染が広がっていることもうかがえます。

第三波が下げ止まり・増加傾向になっているいま、やはり徹底した検査で感染者を見つけ、きちんと保護し、感染拡大を抑え込む対策が緊急に求められています。区としても積極的な対応が求められます。



政府は、緊急事態宣言を21日に解除するとしています。しかし、新規感染は、荒川区内でも増加に転じようとしています。しかも学校などでも感染拡大が確認されています。

変異ウイルスの感染拡大も広がっており、検査の抜本的拡充、医療機関の減収補てん、営業への十分な補償、雇用と賃金の保障などで思い切った対策を国で

も地方自治体でも行う時です。区の新年度予算では、コロナ対策は、14億円、うち10億円余は、国や都から出ています。また区の補正予算でも地方創生交付金などで戻ってくる財源が12億円。おそらく20億円程度の剰余金が出るのではないのでしょうか。いつものように基金に積むのではなく検査拡充はじめコロナ対策にこそつぎ込むべきです。



日本共産党荒川区議会議員団

# 横山幸次

区政報告  
ニュース

795  
2021年3月21日  
発行 日本共産党区議団  
3802-4627  
fax 3806-9246  
arajcp@tcn-catv.ne.jp

横山区議事務所  
荒川区町屋5-3-5  
3895-0504  
Eメール: アドレス  
kouji.office@gmail.com

荒川区政の各種情報・話題など...横山幸次区議のホームページをご覧ください。

上は、青雲寺のしだれ桜  
下は、分けていただいた荒川公園の桜です

### 3月14日東京でソメイヨシノが開花...最速のようですが区内の桜はこれからですが、花たちは順番に順番待ちです

気象庁は、3月14日、東京の桜の開花を発表しました。東京で観測史上最速の開花宣言となった昨年と並ぶスピード開花です。しかし区内のソメイヨシノはまだまだのようです。区役所前の公園（荒川公園）もまだ硬い蕾のままです。しかし公園の草木は、春の訪れとともに順番に花を開いています。例えば、公園内のしだれ桜は、もうすっかり満開状態です。しだれ桜とい

え、尾久の原公園が有名です。荒川公園の桜の横の銘板を見ますと昭和56年姉妹都市荒川村（現在は秩父市に合併）の有名な県指定天然記念物「青雲寺の桜」を分けて送られたものようです。コロナ禍が落ち着いたらぜひ、青雲寺の桜を見る機会を作りたいと考えながらの散歩でした。横山幸次

お困りごとなど電話、ファックス、メールなどでお気軽にご相談下さい。  
裏面 生活保護 再開発、加齢性難聴支援...など

## 定例法律相談会

4月5日(月)  
横山事務所  
18時～20時

弁護士と横山区議が相談をお受けします。生活相談は、随時受付しています。  
TEL&FAX 3895-0504  
不在時は、留守電へ、後で連絡します。  
区役所控室 3802-4627

# 予算特別委 の質疑から

共産党区議団は、8日間に渡る予算特別委員会で、コロナ感染拡大防止、命と暮らしを守るため、区民のみなさんの声を区政に届け実現に力を尽くしました。その一部をご紹介します。

公共施設建設経費(用地費除く)	
小中学校(1校)	30~40億円
ふれあい館	10億円
再開発による人口増で保育園や高齢者施設も必要です	

再開発による人口増で保育園や高齢者施設も必要です。学校の統廃合やマンション建設の増加によって、すでに教室不足が起きている。今後小学校だけでなく中学校も含め少数人数級編成になることは明らかで、現状でもさらに教室確保が課題になります。また日暮里地域は、第1次認可保育園募集で不承諾者が91名も出ています。不足する学校、保育園、区民施設を作ることにすれば、おそらく100億円以上の税金投入が必要でしょう。

南千住8丁目(汐入)の再開発では、小学校2校を1校に縮小したため、その後50億円以上かけて小学校を建設することになった経緯もあります。「補助金で区の負担はない」という区の言い分には実態とも違い、無責任のそしりを免れません。

西日暮里と三河島北の駅前再開発で1760戸の住宅が計画されています。まち全体の再開発が行われた南千住8丁目の1世帯当たりの平均人数を当てはめると約4500人の住民が一挙に増加。10000戸の西日暮里駅前再開発だけでも、3000人近い人口増が予測され、西日暮里3、4丁目分の人口に匹敵します。しかし区は、学校や保育園、高齢者施設などの需要予測すらに検討していません。

日暮里地域は、小中学校の統廃合やマンション建設の増加によって、すでに教室不足が起きている。今後小学校だけでなく中学校も含め少数人数級編成になることは明らかで、現状でもさらに教室確保が課題になります。また日暮里地域は、第1次認可保育園募集で不承諾者が91名も出ています。不足する学校、保育園、区民施設を作ることにすれば、おそらく100億円以上の税金投入が必要でしょう。

	世帯数	人口	1世帯当たりの平均人数
南千住8丁目	4,494	11,651	2.6人
町屋5丁目	1,859	3,861	2.1人
町屋7丁目	1,768	3,736	2.1人
西尾久8丁目	2,364	5,126	2.2人



再開発・隣接地	世帯数	人口	小学校	中学校
西日暮里1丁目	4,016	6,742	一日小、六日小、ひぐらし小の3校	諏訪台中1校
西日暮里2丁目	4,048	7,186		
西日暮里3丁目	1,033	1,686		
西日暮里4丁目	1,051	1,874		
西日暮里5丁目	1,303	2,118		
西日暮里6丁目	2,687	4,338		
計	14,138	23,944	一部峡田小、四中	

## 日本のジェンダー平等の遅れ！ 総合121位の意味を考える

ジェンダーギャップ121位の日本...。その中でも特に政治の分野にいたっては、ワースト10とはなんとも情けない事態です。政治分野では世界平均で女性が下院議員に占める割合は25・2%、閣僚で21・%と低いのですが、日本はそれぞれ10・1%、5・3%にとどまっています。コロナ禍で女性の貧困問題が大きな問題になっていますが、その背景には、日本社会や制度の後進性があるのではないのでしょうか。コロナ禍は、こうした問題をさらけ出しています。

ジェンダー平等で日本は世界で何位？

総合 **121**位 (153カ国中)

経済	115位	教育	91位
政治	144位	健康	40位

世界経済フォーラム「ジェンダー・ギャップ指数 2020」

## 西日暮里に3000人規模のまち出現？ 学校などの予測も計画もない無責任再開発！

「生活保護は国民の権利」「扶養照会は本人の承諾で」...など、いかに暮らしを守る若輩に生活保護を利用しやすい制度に改善を求める。コロナ禍で生活の困難が増す中、ます(下グラフ)。厚生労働省も国会で「扶養照会義務ではない」と明言しています。生活保護制度は、最後のセーフティネット。社会保障の岩盤とも言われています。ところが日本では、自民党の政治家やメディアなど、「生活保護バッシングで差別や偏見が作り出されてきました。コロナ禍で生活困窮が広がる中で、こうした偏見とともに、親族への「扶養照会」が生活保護の利用を妨げる大きな要因となつてい

「生活保護は国民の権利」であること、制度利用を妨げる「扶養照会」は本人の了解を得ることなど区としての改善を求めました。区は、国の動向を中止するとしながらも、改善の必要性については否定できませんでした。



右グラフは「つくろい東京ファンド」...生活保護利用を妨げている理由はなにか？年末アンケート結果から

## 荒川区でも加齢性難聴の補聴器購入助成を

高齢者の加齢性難聴に対する補聴器の補助は新年度実施を含めて、23区中13区で行われています。荒川区も検討しているようですが新年度予算にはまだありません。2月11日まで行われていた予算特別委員会でも、早期の実現を求めました。足立区では、昨年7月に補聴器助成制度がスタートし、今年2月末現在で126件の助成を行っています。足立区は補助とともに「障がい福祉センターあしすと自立生活支援室」が週4日、国家資格を持つ言語聴覚士による聞こえの無料相談を実施しています。申請前の相談と聴力検査、その人に合った補聴器の紹介、購入後の使用訓練なども行っています。ぜひ荒川区でも実施できるように、こいっしよに力を尽くします。

対象年齢	対象者要件	助成額及び本人負担額	開始時期	
千代田	制限なし	千代田区障害者福祉手当の所得基準の範囲内である方	購入費の9割5万円まで助成でそれ以上は自己負担	2012年
新宿	70才以上	補聴器使用で日常生活の支障解消できると医師が判断した者	現物支給(耳掛け式88,000円箱、型49,000円)で本人負担2000円	1973年
太田	65才以上	住民税非課税で医師が認めた者	20,000円を限度に助成でそれ以上は自己負担	2010年
墨田			2015年	
江戸川			1979年	
板橋			2021年	
文京			2020年	
練馬			2021年	
足立	65才以上	介護保険料段階1~5で医師が必要と認めた者	25,000円を限度に助成でそれ以上は自己負担	2020年
豊島	65才以上	住民税非課税で医師が認めた者	35,000円を限度に助成でそれ以上は自己負担	2018年
葛飾	65才以上	住民税非課税で医師が認めた者	35,000円を限度に助成でそれ以上は自己負担	1993年
中央	65才以上	前年の所得が扶養なし:2572,000円以下、扶養1人:3,052,000円以下、扶養が増すごとに38万円を加算	現物支給(45,000円)で自己負担なし	1996年
江東	65才以上	前年の所得が扶養なし:2572,000円以下、扶養1人:3,052,000円以下、扶養が増すごとに38万円を加算	現物支給(45,000円)で自己負担なし	1990年